



有限会社イー・アンド・エス SDGs宣言

宣言日 2024年1月25日

宣言者 代表取締役 金田 光央

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・フレックスタイム制の導入
- ・職務、役割等に応じた研修等の実施



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



環境

省エネへの取り組み等を通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・在庫管理の徹底による商品廃棄の削減
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・水使用量・排水量の削減
- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置



社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材への雇用機会の提供



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

